

災害救援・復興支援の協賛に関する協定

中日本氷糖株式会社(以下、「甲」という。)、及び特定非営利活動法人レスキューストックヤード(以下、「乙」という。))は、災害救援・復興支援の協賛に関し、次の通り協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲の商品及びその売上の一部を、乙が行う災害時の被災者支援活動等で有効に活用し、被災地等の復旧復興に寄与させることを目的とする。

(対象商品及び協賛の内容)

第2条 甲の対象商品は「なつかしの氷砂糖 160g」とし、袋に乙のロゴマーク及び説明文を記載する。

- 2 甲は対象商品の売上の1%を乙に寄付するものとする。乙はその浄財を災害救援活動費の一部に充て有効に活用する。
- 3 甲は年間 2,500 袋(100 ケース)を限度に、乙の依頼に応じて、指定する被災地等に送付するものとする。乙は、長年の災害救援活動で得た実績を生かし、心をこめて被災された方々に届けたり、現場の復旧に汗を流す災害ボランティア等の疲労回復に活用するなどのコーディネートに努める。

(平常時の連携)

第3条 甲及び乙は、この協定が効果的に運用されるよう、平常時から連絡調整を密接にし、連携を図るものとする。

(協議)

第4条 この協定の定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間終了前1か月までに、甲、乙いずれからも何ら意思表示がないときは、更に1年間この協定を更新するものとし、その後においてもまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2010年6月9日

甲 中日本氷糖株式会社
代表取締役社長 福井 敏夫



乙 特定非営利活動法人レスキューストックヤード
代表理事 栗田 暢之

